

老翁のそと

N085 月刊

昭和四十年七月一日 発行 (非売品)
岡山県郡彦備町東町一五五室垣方呼電四三七番
吉備観光協会
79号フツキ

一 雄波國興 (一雄波村の庄屋) その二
雄波村東留の墓地に雄波家累代の墓がある。
妙法了覚妙意聖 明和八年卯大三月朔日
行年七十二雄波氏母

三 月船妙詠信女 明和五年壬辰七月廿一日
佐藤氏室行年二十八

四 雄波青山君之墓
生君姓平氏雄波諱諱與字忠歳後更忠左
工門難鬚野山考諱政興此岡崎氏以享保
十四年七月廿二日生野下野氏生五男四
女寛政十年庚申八月五日疾没享年七十淑氏
溢秋山身法葬於家之正東數百步赤島者
孝子道興建

五 隨法妙身之墓
雄波兼興之室人諱伊曾難鬚而號身海備前
州鬼島郡考崎村下野牛九郎直盛之九女也
母八木氏室人生五男四女其嫡女嫁寺尾宗
房二子道興為家嗣四女嫁佐伯純房五男正
歳為安田若從之養子六男良邑為分認餘皆
早歿以文化元年甲子七月十八日没享年七
十四

六 雄波道興君之墓
考諱道興字橋僂稱忠五郎後更忠右工門身
山君之嗣也母下野氏妻岡野氏生三男三女
長小忠次次興孝亦卒次忠興家女皆適
于他考室曆八年丙寅七月十七日其生文政

三 莫如院妙相信女
君諱熊滿中酒津邑三宅長興君之長女也母
里見氏配于同州近友邑雄波吉興君産五男
三女以寛政三年辛亥歳生以安政六年己未
歳六月廿九日没六十有九

四 蒼葎風浪童女 雄波氏美歳行年十一歳
天保四癸巳年七月十七日没

五 智勇孩子 雄波氏梅行年三歳
天保三壬辰十二月晦日没

六 老月山林童子 雄波岩太行年八ッ文化十
一戊八月十七日去

七 神泡孩女 雄波興弥行年三ッ天保八丁酉
三月十八日卒

八 一心妙空信女 俗名青美行年五十八
天保六乙未十一月三日

九 雄波國興君之墓
君諱國興字子讓稱義三郎雄波吉興之長子
母三宅氏生於本州近友村温順孝友年十六
命為里正施為有恩折捨愧服一命によつて
里正一在屋しとなる行うに當つてめくみ
あり取繕らゆる百性は皆悦服す好集敷
從史学頗通天経地緯天保八年丁酉五月廿
四日以疾没享年二十一親氏諱曰初院伯
全慮君而天假之身後來所成豈可測哉

七 忠元妙照之墓
享和元年酉年四月十四日没
雄波忠五郎道興之妻名繁備前岡崎山
岡野弥五郎廣謙之四女也倉敷岡氏享
年三十七
賢也 雄波正作兼雄
安永九子七月一日

八 南無妙法蓮華經
清教院還夢靈堂安永三年酉五月晦日
庚日妙林靈尼 安永五年亥二月十日
皆足宗開 享和二年申年七月廿三日没
法性了遊信士

九 清老妙成信女
雄波興孝夫婦合葬之墓
興孝雄波道興家忠五郎之長男稱為五
郎母岡野氏以享和三癸亥歳五月八日
没享年二十有二興孝之室諱那美東阿
曾村馬越常成字新助之長女也享和三
癸亥歳七月七日没享年十八

二 雄波吉興君墓
考諱吉興字常八稱忠五郎後更忠右工

三 銘曰事親也孝 以長一節 年裁弱翁
名己祭揚 其於敦学 可謂精良
被蒼者天 念者射強

二 此の碑文の主は備中津口郡大谷村(金光
所)の里正小野以正が五十三歳の時の撰文
である。以正は号を皆鑑亭といひ、父を
周春といふ。周春の時始めてこの村の里
正になつた。以正は幼少から数学を好み
父の北後里正になつた。文化六年に岡崎
藩主甲斐氏の命をうけて大坂に赴いて藩
治に盡精し、後ちその功によつて若字帯
刀を許された。天保五年に大庄屋格に進
み同十一年に大庄屋に就任した。安政三
年に領内新田の租税増加のことがあり以
正は住民のために辨疏する處があつたが
拒絶せられ、これから藩臣との間に隙を
生じ遂にその恥を辨して故郷に帰り、休
詞、禪理などを学び、曆象、算數に精通
した。嘉永年間、辰陽頭土御門氏が以正
の名を聞き京都に招いて、蘆奥を傾けたと
いふ。安政五年の十月十七日、病にかか
つて七十四歳で長逝した。以正が子讓の
ために墓碑を建てたためたことは師弟の面
板にあつたものと考えられる。
一碑文中諱とは在在の時名といひ、北
條の名、君の名を記して後ちにおまは
る物名に用いなき法則である。と直覺
書一元禄六年刊行しに書いてゐる。

一 雄波國興君之墓
君諱國興字子讓稱義三郎雄波吉興之長子
母三宅氏生於本州近友村温順孝友年十六
命為里正施為有恩折捨愧服一命によつて
里正一在屋しとなる行うに當つてめくみ
あり取繕らゆる百性は皆悦服す好集敷
從史学頗通天経地緯天保八年丁酉五月廿
四日以疾没享年二十一親氏諱曰初院伯
全慮君而天假之身後來所成豈可測哉

二 雄波道興君之墓
考諱道興字橋僂稱忠五郎後更忠右工門身
山君之嗣也母下野氏妻岡野氏生三男三女
長小忠次次興孝亦卒次忠興家女皆適
于他考室曆八年丙寅七月十七日其生文政

三 莫如院妙相信女
君諱熊滿中酒津邑三宅長興君之長女也母
里見氏配于同州近友邑雄波吉興君産五男
三女以寛政三年辛亥歳生以安政六年己未
歳六月廿九日没六十有九

四 蒼葎風浪童女 雄波氏美歳行年十一歳
天保四癸巳年七月十七日没

五 智勇孩子 雄波氏梅行年三歳
天保三壬辰十二月晦日没

六 老月山林童子 雄波岩太行年八ッ文化十
一戊八月十七日去

七 神泡孩女 雄波興弥行年三ッ天保八丁酉
三月十八日卒

八 一心妙空信女 俗名青美行年五十八
天保六乙未十一月三日

九 雄波國興君之墓
君諱國興字子讓稱義三郎雄波吉興之長子
母三宅氏生於本州近友村温順孝友年十六
命為里正施為有恩折捨愧服一命によつて
里正一在屋しとなる行うに當つてめくみ
あり取繕らゆる百性は皆悦服す好集敷
從史学頗通天経地緯天保八年丁酉五月廿
四日以疾没享年二十一親氏諱曰初院伯
全慮君而天假之身後來所成豈可測哉

一 雄波道興君之墓
考諱道興字橋僂稱忠五郎後更忠右工門身
山君之嗣也母下野氏妻岡野氏生三男三女
長小忠次次興孝亦卒次忠興家女皆適
于他考室曆八年丙寅七月十七日其生文政

二 隨法妙身之墓
雄波兼興之室人諱伊曾難鬚而號身海備前
州鬼島郡考崎村下野牛九郎直盛之九女也
母八木氏室人生五男四女其嫡女嫁寺尾宗
房二子道興為家嗣四女嫁佐伯純房五男正
歳為安田若從之養子六男良邑為分認餘皆
早歿以文化元年甲子七月十八日没享年七
十四

三 雄波道興君之墓
考諱道興字橋僂稱忠五郎後更忠右工門身
山君之嗣也母下野氏妻岡野氏生三男三女
長小忠次次興孝亦卒次忠興家女皆適
于他考室曆八年丙寅七月十七日其生文政

四 蒼葎風浪童女 雄波氏美歳行年十一歳
天保四癸巳年七月十七日没

五 智勇孩子 雄波氏梅行年三歳
天保三壬辰十二月晦日没

六 老月山林童子 雄波岩太行年八ッ文化十
一戊八月十七日去

七 神泡孩女 雄波興弥行年三ッ天保八丁酉
三月十八日卒

八 一心妙空信女 俗名青美行年五十八
天保六乙未十一月三日

九 雄波國興君之墓
君諱國興字子讓稱義三郎雄波吉興之長子
母三宅氏生於本州近友村温順孝友年十六
命為里正施為有恩折捨愧服一命によつて
里正一在屋しとなる行うに當つてめくみ
あり取繕らゆる百性は皆悦服す好集敷
從史学頗通天経地緯天保八年丁酉五月廿
四日以疾没享年二十一親氏諱曰初院伯
全慮君而天假之身後來所成豈可測哉

一 雄波道興君之墓
考諱道興字橋僂稱忠五郎後更忠右工門身
山君之嗣也母下野氏妻岡野氏生三男三女
長小忠次次興孝亦卒次忠興家女皆適
于他考室曆八年丙寅七月十七日其生文政

○ 睿院院妙老信女 明治十年十一月廿五日卒

○ 足法院能養日虞信士 姓不詳 行年十有九歳

○ 足妙院妙真日法信女 大婦之墳 是妙院積善院微定日翁居士 明治三十三年四月十二日

○ 鷲峯寺院喜信士 明治二十八年四月十八日没 難波浦太郎父子之墓 右浦太郎長男 難波孝太郎

○ 求寺六ヶ寺惣代委員功賞ニ據リ法号認可候也

○ 妙法至極院眞行日喜信士 昭和二十六年四月十八日 難波眞佐喜行年六十三

○ 至真院妙行日崇信女 (逆修) 十数基の墓標は、ブレも地上高さ一米ばかりに、往々家屋の意富に支配されて、大小多

△ 此の墓域のようには、規則正しく整然と列ん

△ 墓地の中央に高さニ米余の大きな法界様

△ 南無妙法蓮華經 牧野口三郎 難波手左エ門

○ 飯塚甚太郎 川入分の田火葬場から南の山裾に轉若へころべいわ

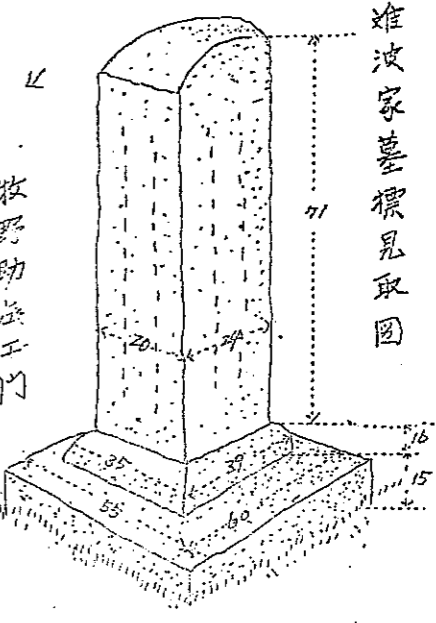
月廿九日 門前村遠藤凶女 難波政興之母とある。政興は明治元年十月十二日に六十八才で他界してゐるので、母の死は政興が生れた歳に當るので生み落して産後の病気がなにかで急逝したのではなかつたかと思われぬ。

○ 飯塚甚太郎 松市 士族 飯塚逸平の四男 当り入住 大正十二年七月三日と刻んでゐる。飯塚甚太郎は安政元年十月十三日香川原音川郡宮脇村の士族飯塚逸平の四男として誕生した。建築の技を習うて明治の初年に在郷に未て川入本村のいまの大綱長郎宅の御屋の一間を借りて暮れをたてゐたが、勝北た腕前をもつていたので高木要蔵(現町長高木潤の父)のお氣に入りでその屋敷の一室に移りなにかと厄介になつてゐた。甚太郎は二年差

の血をうけて物資に枯淡、好んで酒を嗜み氣骨の持主であつたから仕事をすることも金銭にこだわらなかつた。富者に畏懼せず貧者を輕易しなかつたので常に暮れは豊かになつた。從つて妻を娶ることもなく独身生活で通じたが老齡になつてから親戚のすすめで御屋の

米谷嘉八という女の二男で、明治十六年二月廿八日生れの實太郎というを養嗣に迎へ終を賞つて吉帯を持たせた。甚太郎が七十才になり病に臥した大正十二年の六月十五日に孫の毅が生まれたがそのかわり顔もみずして一ヶ月後ちの七月三日になくなつた。死後有志のものかその死を憐んでここに屍を埋め墓碑をたてて吊懸したのである。

○ 智行院日勇上人 飯塚甚太郎の墓の南側にある。銘に「智行院日勇大徳 明治八年三月十七日」とある。自然石の墓がある。上人は俗稱はさだかでないが、肥前國三上郡東中條村の名もない一百姓



難波家墓標見取圖 牧野助五郎 牧野甚三郎 (口印不詳) 右面 元禄十四年八月十三日 左面 八月十三日

△ 法界様の碑の左側に難波家の墓石がある。「常想妙夢信女 元禄十丁巳年十

の神田善右エ門というものの作として文政五年五月十日に生れた。九才の天保元庚寅年七月十六日に京都へのぼり日蓮宗本能寺へ天正十年六月三日織田信長公、その臣明智元秀のために弑せられた寺院である）に入りて得度し修行僧となつて諸國を遍歴し、この川入にあつた信成寺末の法華堂という草庵に錫を留めて祈禱を修法し村民の敬仰を受けていたが病覺に冒され明治八年五十三歳で示寂したのである。

上人は人となり温順、無欲、自かう自身の幸福を人生の目的としてではなく、他人の幸福のために一生を捧げることが自分の幸福であると悟つていた。富貴や名譽や地位などは虞の満足（幸福）ではなく人の苦惱を救ふことのみを使命としていた。村民は身寄りのない上人寂しい境涯を憐みに思つてノたであらうが、上人の心境は決してそうではなく、満足のうちに従答としてみ佛のいま安樂浄土のもとへ旅だつたのである。篤信者の手によつて野辺の送りがすまされ荒毘に附してここに建碑されたのである。

碑に使用されたこの自然石は、もと川入の犬飼良郎宅の庭園にあつた二見の浦にかたどつてつくうれしいた二つの庭石の一つを寄附して建てたものという。法華堂は上人の没後間もなく廢絶し、次の跡は確實を欠ぐが、いま川入八十四番地犬飼松太郎宅の南裏に昔中坊といふ古い御堂があつたという、その近くではなかつたかと思われる。この中坊はいつ頃すたれたか判らなすが、その跡は二平方米ばかりの空地があつてここに小さな豊島石造りの伽藍塔一基を置いてゐる。堂とこの伽藍塔がいかなる關係にあるのか知る由もないが、近隣の人たちが常に草花を供へて祭祀してゐる。

○ 藤井高雅

高雅へたかつかは堀家式部徳政の二男として文政二年三月九日、宮内省の神官の家

に生れた。幼名は老治郎、名は謙、五歳の時に父に別れたが買母の喜智子に養育せられて生長した。偶文政八年二月十二日に同族の藤井高尚は、一子高豊に先きたたれたので、当時七歳の老治郎を養孫として迎え高豊の遺子の祐野に配したのである。つまり堀家氏と藤井氏とは血縁關係にある。それは高尚の伯母に當る津南が奥金の旧家中田重朝の妻であり、その原の徳政が堀家廣政の養嗣になつてゐるので老治郎はその子になるのである。實際に老治郎が藤井家に入ったのは十三歳の頃で、この時に名を改めて藤井左エ門佐高と云つた。その後高託と改め、また高枝と稱した。間もなく養祖父の高尚は七十二歳の高齡になつたので神職を辞して閑居したので高枝は十七歳で社司、社家頭を世襲した。天保十一年八月十五日高尚は中風に冒されて七十七歳の長寿を保つて他界した。その翌十二年の三月には高豊の寡婦にれて高枝の養母に當る美弥子が四十二歳で病死したので云うまでもなく諸事万端、家庭上の用務は一層重くなつた。二十七歳で從五位下下総守に任ぜられた。その翌年の弘化三年十月三日長男建管（後ちに紀一郎という）が生れたが、妻の祐野は産後が惡く建管を生み落とすと不帰の人となつた。時に二十六歳であつた。その後後妻として迎えたのが総社の藤田藩士の池上五郎兵衛宗昌の娘で若枝である。若枝も入嫁後不幸にして病にかかり安政二年七月十八日、享年二十七歳でなくなつた。若枝との間には子がなく、若枝の死後宮内の江口きぬ、または堀家せいといふ女性を側妻とした。きぬとの間に出来たのが卓で、せいの間に生れたのが甲造である。其の間は国学を養祖父の高尚の影響をうけて邑久郡今城村上寺の社人業合大枝に就いて学び、或は平田篤胤の門をたたくて勉強し、別に国学志士といわれる秋山安民、黒沢翁満、野々口隆正（吉備津宮にある細谷川之古蹟の火葬をもつた学者）加納謙平、佐久良東雄などと交遊があり、殊に岡山藩士萩原

お造とは親レい学問上の友であつた。また歌道にも通じその流は萬葉調で評歌には古今調の優雅な花鳥風月のものが多し。義祖父の高尚の遺風をついで松屋塾（いま宮内）にその遺蹟がある）を嗣いで多くの子弟を教育した。その家訓、五ヶ條に

- 一、分を守りて家業をつとむべし
- 一、心をこめて正直なるべし
- 一、怒を忍びて柔和をならぶべし
- 一、義氣をはげまして懈りなかるべし
- 一、堅く私の欲を懐むべし

これらのことは片時もわするまじき教どもなれば本學場に物まなばむ人々つねにこれをおきてとすべし

下總守

藤井高輪

藤井高輪

これを掲示板に書いて室内にかかげていたのである。高雅は高枝の改名は前にも述べたが、また姓を大藤と改めた。大藤というは塚家老政家の系譜に、その先祖の公良の母は大藤大夫高遠の女とある。また今昔物語に「昔津ノ郡宮ノ御ニ藤原ノ文時ト云フスノアリ、字ヲバ大藤大夫ト云ケル、コレ先祖相傳ノ子孫ナリ云々」とあるによつて、先祖の母方の姓を名乗つたのである。

△ 安政の大獄事件は時の幕府の大老井伊掃部頭直弼が勅許をまたがして米英露佛蘭との間に通商條約を結んで調印したことから勤王家たちが激怒した。これに十三代將軍家定の在嗣がなかつたので福井藩主松平慶永等は時局多難な折極早く後継を定めて幕府の基礎を堅めようとの意見で徳川慶喜を推うとしたが、直弼はこれに反して紀伊藩主徳川慶福（家茂）を將軍に迎えたため直弼を非難する聲があつた。そこで直弼は反対派の徳川斉昭に謹慎を命じ梅田雲浜、吉田松陰、橋本左内等の外五十余人の志士を捕えて死刑に處したるのである。

△ 桜田門の事件は前にも述べたが、直弼のやり方に非難攻撃があつた上に、安政の大獄の

七

處置によつて反対黨の憤激が暴発し、水戸藩の浪士らが万延元年の三月三日に暗殺したのである。当時高雅が四十三歳の文久元年の頃、外國船はしきりに來航して貿易を迫つた。幕府はその始末に困まり内外の事情は騒然を極めた。これが安政の大獄、桜田門の変、生麥事件、神戸事件（卿士に關係がある。後述に記す）などにあつたから歴視するに忍びず、ついに社頭の志士に括まつた。もとより高雅は勤王の士であつたから歴視するに忍びず、ついに社頭の志士に括まつた。その説く處は、京阪の地を防備するには紀伊國の芦田から淡路國の由良まで引いて廻つた。その説く處は、京阪の地を防備するには紀伊國の芦田から淡路國の由良までの海峡に暗礁を築いて外敵の防備とし、また砲台を要所に設置せんがために朝幕に献策し聽許を得た。また琵琶湖疏水工事の献策をも討函し、漸く要路の了解を得て資金調達に奔走しつゝあつたが、文久三年七月廿五日の夜、京都室町の山田探兵衛というものの屋敷に夜宿中四、五人の暴徒に襲われ暗殺され、その翌朝三條の大橋西詰に梟首された。その斬奸状の立札に

大藤悠叟

此者奸吏板倉周防 水野知泉等に與レ其許状を受け砲臺築造を名とし
富家へ立入大金を貪リ罪不輕依之加天誅也

文中の板倉周防守は松山藩主板倉勝静で当時幕府の老中職にあつた。即ち板倉藩主板倉氏の本家である。高雅はもとより國事に奔走し勤王の志は變るものではなかつたが、壞産論が却けられ倒幕論が勢力を得てゐる時であつたから幕府の許可を得たことが、一部志士の疑惑を抱いた結果である。高雅の暗殺事件の真相はその後述として傳わらず、兇犯を捉つたものも明にしない。むしろの真相を穿鑿すれば意外の方面に波及することを恐れてあつたものうちに葬つたものと思われぬ。終に奸人の汚名を蒙りながら地下に眠る高雅は誠

悲運の人と言はれはならぬ。高雅の鼻首された当日、京都に滞在してゐた倉敷の園 克積という人が書き残した日記の一節に

「その首左と方に太刀痕あり有之 首切つて甚以見苦ク二段に切居り様相見え候 惣髪に而少々白毛も有之様被存候 大藤と云姓之孝故 自然高常(雅)子ニ而ハ無之哉 篤と一見候得共 北候而珠ニ久々面会も不致以事故雅別 年数五十計相見江候 其後口町三條口所 長谷川氏へ行詰兼り候處 右首ハ何方か遠國之人ニ而神主之由被詰シ云々。と認めつゝいる。此證の引取人がわからぬので、寢屋の主人山田孫兵衛が請取り三條大橋の東詰の心光寺に一先づ仮埋葬し供養、建碑に至るまで存にかと立詔をしたという。

日記を解すると。たまたま商 克積が通りかかつて立札に大藤高雅と書いてあるもので、もしや自分の知つてゐる吉備津宮の神官ではないかと思つて、近寄つて見たが永らく面会して居らず、その上此相が變つてゐるので、同姓同名の人であらうと、年信年疑でそのまま数日を過ごした。或る日用事や三條の長谷川氏を訪れ詔の序に、そのことを持ち出した所長谷川氏が言うに、どこか遠國の人で、神主をしてゐた人らしいと語つたので、それではやはり自分の知つてゐる、あの吉備津宮の神官大藤氏であつたかと。あとで氣がついたのであらう。

高雅の碑銘に「明岳院大京繼賢居士 備中 大藤氏 文久三年七月廿五日」。この傍に記念碑がある。碑文に

この寺の一隅にある明岳院大京繼賢居士の墓は吉備津宮の社家頭從五位下大藤千徳字高雅の骸を埋めたところである、高雅は社家頭塚家式部徳政の二男に生れ母は緒方洪庵の姉に當るが一代の國学者であつた親戚藤井長門守高尚に養はれてその孫女を娶り高尚の職を嗣いで吉備津宮に奉仕し傍ら高尚の國学を祖述してゐた然るに恰も幕末風雲急なるに際して家学を實踐に移すはこの秋となし京師に來つて尊皇攘夷を唱へ特に紀淡海峡防備の急を説いて朝野に奔走し実行を策しゑるうち偶々一部浪士の嫉視することとなつて文久三年

九

七月廿五日室町の寓居で暗殺され鴻圖空しくこの寺の上となつた時に歳四十五 (表面)

大藤高雅没後八十年に多り高雅の子三宅甲造の志を承けてこの碑を立つ 昭和十七年七月廿五日 井上正太郎 (裏面)

(甲造は高雅の三男にして、岡山藩士三宅鉦太郎の養嗣となり、海軍に志望して累進し從四位勲三等功四級海軍機関少将になり昭和四年六月十五日六十九歳で歿した。碑をたてた正太郎は甲造の子にして司法官の道を辿り從三位勲二等司法次官になつた人である。子孫はソマ東京麻布区本林町に住すという。)

其の後野里の枝倉山に高雅の墓標が建てられた。銘に

宮道護目勝建瞻大人靈(表面) 文久三年七月廿五日卒(右面) 從五位下前下總守藤井菴孫高雅墓(左面) 蓋は備前藩士國学者の上田及洲(レキぶち)の撰したという。

△ 事件直後に京都の山田孫兵衛は雅脚をして高雅の悲報を宮中の藤井家にもたらした。同族の驚きは非常なものであつたろうと想像せられる。その書面には、紀一郎の上京を催促して居り、又八月五日には倉敷代官大竹左馬次郎は手附手代の関口良藏を遣わして紀一郎に上京して父の遺骨を引取ることと、復仇の志を起すよう勧めたが、紀一郎は祖母の言葉に従つて離御せず、孫兵衛には跡始末を依頼する返書を送つて萬事を託したという。

(おわり) この項未完

矢尾齒科医院

吉備町本町 吉備局電 一七番
有線 四〇五番

KK 大善紙工業

一ル又 木造 各種パ
吉備町下撫川一三二〇
吉備局電三五二・三五三番